

令和7年4月8日

保護者各位

梁瀬小学校

校長 玉置 洋一

自然災害が予想される場合の児童の登下校等について（お知らせ）

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は学校教育にご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では悪天候や台風等で暴風や大雨等荒天の場合、児童の安全を確保するため下記のとおり対応しますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、令和5年3月より気象警報等発表区分が変更（かつらぎ町→かつらぎ町かつらぎ・かつらぎ町花園）されています。また、令和5年10月より「土砂災害警戒情報」についての判断が付け加えられています。ご注意ください。

記

午前7時の時点でかつらぎ町花園に「特別警報」・「土砂災害警戒情報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風警報」が発令されている時は、登校登園を見合わせて自宅待機としてください。

- 1 午前8時30分までに解除された場合は、その日の時間割を用意して、安全に留意し、登校させてください。
- 2 午前8時30分以降に解除された場合は臨時休業とします。
- 3 前日から大きな被害が予想される気象情報が出された場合には、気象警報が発令されていなくても、あらかじめ翌日の臨時休業措置を取ります。
- 4 山崩れ・崖崩れ・河川の氾濫・大雪等、**危険な状況**が発生した場合は、各ご家庭でお子様の登校を見合わせていただき、至急学校までご連絡ください。
- 5 登校後に上記警報等が発令された時は、状況を判断して下校します。
※「特別警報」「土砂災害警戒情報」が発令された場合は、移動の際の危険性を考慮して、学校待機とします。解除の見通しが立たない場合は十分に安全を確認して下校等の判断をします。
- 6 その他予期せぬ状況が生じた場合は、児童の安全を最優先に考え対応を決定します。

□ 梁瀬小学校 26-0304

このプリントは目につきやすいところへ貼っておいてください